

議院内閣制の下で予算案や法案を与党が事前審査することと、国会が発議し国民投票で決める憲法改正は次元が異なる。そういう意味で事前の与党協議はしない。ただ、自民・公明だけでなく各党との政党間協議は否定しない。一番の舞台は衆参両院の憲法審査会だ。

自民党改憲推進本部は昨年来、毎週のように勉強を重ね、改憲4項目を取りまとめた。憲法審で勉強の成果を表明したいと考えるのはもつとも、拒否する理由はない。オープンな場で議論することが大切だ。

前国会で野党には、議論もさせないような対応があ

った。それはいかがなものか。批判するなら批判すればいい。そうないと国民の関心は深まらない。審査議論もさせないという態度では、言論の府と言えない。

9条への自衛隊明記を含め、4項目の内容がいいとは思つていい。自衛隊を憲法違反と考える国民はいまや少數ではない。9条改正の必要性、緊急性があるの

改憲手続きのための国民投票法改正案は、先の通常国会からの継続審議。有権者の利便性を向上させる改選法改正には全会派が賛成した。国民投票法改正案も早く審議して、成立させたい。

自民党が勉強の成果を出

すからには、公明党内でも憲法改正はスケジュール

北側一雄氏(公明)



北側一雄 氏(公明)
弁護士。国土交通相、党幹事長を歴任。65歳。

政党間協議否定せず

ありきでない。議論が熟せば、集約へ進む可能性は十分ある。これまでの憲法審でも与野党が同じ方向の議論は結構あった。国民投票はハードルがとても高い。政治的リスクがあり、議会の数合わせなどではとてもできない。この9条は、わが国の安全保障に関わるので失敗は許されない。

改憲手続きのための国民投票法改正案は、先の通常国会からの継続審議。有権者の利便性を向上させる改選法改正には全会派が賛成した。国民投票法改正案も早く審議して、成立させたい。